



⑤ **本人特定事項等を口座開設申込書に記入してもらう**
お客様に氏名・住所・生年月日・取引を行う目的・職業を記入してもらい、公的書類と見比べて問題ないかなどを確認します。

⑥ **外国PEPsの確認を行う**
犯罪収益移転防止法では、外国の政府等において重要な地位を占める者（国家元首等）とその地位にあった者、それらの家族等（外国PEPs）への厳格な確認を求めています。確認方法には①データベースを活用した確認方法、②インターネット等の公開情報を活用した確認方法、③お客様に申告を求める方法があります。マンガは③の方法です。該当する場合はより詳しい確認が必要です。

⑦ **反社会的勢力でないことの確認を行う**
反社会的勢力でないことの確認として、表明・確約を取るほか、自行庫のデータベース等との照合を行います。マンガのように署名を求める金融機関もありますが、求めない金融機関もあります。

① **新規取引が既存取引が確認する**
すでに普通預金口座を持つている場合は、新たに口座を開設した理由を聞きます。原則2つ目の口座の開設申込みは謝絶します。

② **お客様自身の口座が確認する**
開設しようとしているのがお客様自身の口座か確認します。他の人の口座を代理で開設する場合は、取引時確認をはじめ確認事項について異なる部分があります。

③ **取引時確認を行う**
犯罪収益移転防止法に基づき、口座開設など一定の取引を行う際には、お客様（個人）の本人特定事項（氏名・住所・生年月日）や取引を行う目的、職業を確認します。

④ **公的書類で本人特定事項の確認を行う**
公的書類でお客様の氏名・住所・生年月日を確認します。公的書類には提示のみで確認できる書類、提示と他の本人確認書類または補完書類の提示等が必要な書類、提示と転送不要郵便による確認が必要な書類があります。